

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年9月14日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月14日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【1号機南側66kv開閉所補助建屋の空調機PAC1-1ドレンラインの漏水について】 当直員が、免震重要棟にて「南側66kv開閉所補助建屋空調機故障」の警報発生を確認後、現場空調機制御盤にて「PAC1-1漏水」の警報発生を確認。 空調機周りの堰内に水が溜まっていること、空調機内部の凝縮水ドレン受けからドレンが溢水し堰内へ漏れ出た跡があること、また、空調機が自動停止していることを確認。 ドレン受けからの溢水は、ドレン配管の排水不良と推定。 空調機はPAC1-1以外にPAC1-2、PAC1-3があり、現在はPAC1-3が運転中のため、南側66kv開閉所補助建屋内の冷却は問題なし。 今後、ドレン配管の状況を確認し、対応を検討。</p>	GⅢ	9月5日
2	<p>【6号機使用済燃料プール冷却浄化系の逆洗受タンク液位計の指示ばらつきについて】 6号機使用済燃料プール冷却浄化系の逆洗受タンクの液位指示に、逆洗水移送ポンプ操作盤とろ過脱塩器盤で3%の相違があることを当直員が確認。 6号機使用済燃料プール冷却浄化系の逆洗受タンクは、液位スイッチにて警報監視ができること、および、インターロック動作するため、機能に影響なし。 今後、点検修理予定。</p>	GⅢ	9月9日
3	<p>【3号機原子炉建屋北東部雨水対策工事における協力企業作業員の体調不良者発生について】 協力企業作業員が3号機タービン建屋下屋にて、3号機原子炉建屋北東部雨水対策工事の工事管理業務を行っていたところ、体調不良になり救急医療室に入室。 その後、救急医療室にて、熱中症Ⅰと診断され、処置を受け退出し帰宅。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	9月9日
4	<p>【1号機原子炉建屋北西ヤードでの大型クローラクレーンからの油漏えいについて】 1号機原子炉建屋北西ヤードにおいて、協力企業作業員が大型クローラクレーンの日常点検を実施していたところ、クレーン内部の金属配管接続部より作動油の漏えいを確認。 漏えいは敷鉄板上に少量であり、周辺の側溝等への流れ込みはなく、周辺に火の気もない状況。 漏えいした作動油は、吸着マットにて拭き取り済み。 配管継手部の交換を実施し、油の漏えいが停止したことを確認。</p>	GⅢ	9月9日
5	<p>【ストロンチウム90の報告値の誤りについて】 化学管理システムにて承認済みの分析結果のうち、ストロンチウム90の報告値2箇所にて誤りがあることを委託作業員が確認。 当該測定結果帳票の分析結果単位が「Bq/cm³」であり、「Bq/L」への単位換算が必要であったが、その換算を失念したものと推定。 当該分析結果はホームページ上への公開前であったため、分析結果を訂正したうえで公開予定。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	9月10日